労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、下記の情報を公開いたします。

項目	内容
事業所名	アイケーネット株式会社
所在地	東京都中央区日本橋本町 2-4-12 イズミビルディング 5F
対象期間	2024年4月1日 ~ 2024年12月31日
派遣労働者数	3人
派遣先数	1
派遣料金の平均額	30,136円
派遣労働者の賃金の平均額	28, 560 円
	5. 2%
マージン率	※(派遣料金-派遣労働者賃金)÷派遣料金×100
	小数点以下一位未満の端数四捨五入
労使協定の締結有無	有
労使協定の有効期間	2025年4月1日 ~ 2026年3月31日
労使協定の対象労働者範囲	全ての派遣労働者
キャリア形成支援制度	技術検定取得支援、リーダー研修、マネージャー研修、セキ
	ュリティ&コンプライアンス研修

【補足事項】

マージン率以外の額は、社会保険料、福利厚生・教育研修・サポート、事業運営等の費用で構成されています。